



まちづくり活動が盛り上がるよう、市などが行う支援事業や、まちづくり団体、サークルなどを紹介します。

まちづくり担い手育成支援事業 2026 「カカミガハラコレクション」



各務原を支える地域活動を体験してみませんか？仲間と一緒に、活動する団体の先輩から内容を聞いたり、ボランティアとして活動に参加したりしながら、自分の目線で地域を探求できる事業です。

次の候補の中から、最大3つのプログラムを体験します。

- ▶外国人向けの日本語学習教室ボランティア
- ▶防災教室運営ボランティア
- ▶地域食堂や子どもの居場所の運営ボランティア
- ▶生きづらさを感じている人たちと関わりながら、畑で野菜の水やり・収穫・草抜きなどのお手伝い
- ▶農薬不使用の畑の野菜収穫、畑の管理、野菜販売用の包装ボランティア
- ▶地域の人たちと加佐美神社の清掃活動
- ▶保護者が集う場として水遊びイベントの開催

期日 下表のとおり

場所 市役所低層棟市民交流スペース(那加桜町1)

対象 市内在住・在勤・在学または、市に興味がある15～39歳(中学生を除く)

定員 20人(抽選)

申込・詳細 5月11日までに、市ウェブサイト内専用フォームで、まちづくり推進課☎058-383-1997



期日	内容
6月6日(土)	事業説明、自己紹介、講師①との座談会
6月中※	体験活動(1)
7月4日(土)	(1)の振り返り、講師②との座談会
7月中※	体験活動(2)
8月1日(土)	(2)の振り返り、講師③との座談会
8月中※	体験活動(3)
9月5日(土)	(3)の振り返りなど
10月3日(土)	体験報告会準備
11月21日(土)	体験報告会

※の日時・場所は、参加プログラムが決まり次第連絡します。

まちづくり活動相談

まちづくり推進課では、「まちづくり支援相談員」が、相談に応じています。

これから活動を始めようと思っている方、まだ内容が固まっていない方、始めようとしていることがまちづくり活動にあたるのかどうか分からない方も大歓迎です。どんなことでも、気軽にご相談ください。



【相談例】

- ▶これから市民活動団体・NPO 団体を作りたい
- ▶組織の運営や方向性について相談したい
- ▶助成金を申請するのでアドバイスがほしい

申込・詳細 まちづくり推進課☎058-383-1997

まちづくり活動補償制度

市民や地域の担い手が自由な発想で主体的・積極的にまちづくりに取り組めるように、活動中の事故により傷害や賠償責任を負った際の補償制度があります。活動中に事故があった場合は、14日以内に、市役所の関係課か下記へご連絡ください。

対象 次のすべてに該当する活動▶市内に活動拠点を置く自主的に組織されたグループ、または自治会が行う▶無報酬で行っている(交通費などの実費の支給は無報酬とみなす)▶継続的・計画的に実施されている▶公益性がある

内容 傷害補償、賠償責任補償、疾病死亡弔慰金

備考 ▶事前登録不要▶制度にかかる保険料は市が負担▶補償区分・金額などの詳細は、市ウェブサイト参照

詳細 まちづくり推進課☎058-383-1997

